

入札説明書

契約件名

高知県警察本部庁舎免震装置定期点検業務

(内訳)

- ・ 入札説明書
- ・ 要求仕様書
- ・ 実績証明書作成要領
- ・ 契約書 (案)

令和2年11月

高知県警察本部警務部装備施設課

入 札 説 明 書

1 競争入札に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 契約件名 | 高知県警察本部庁舎免震装置定期点検 |
| (2) 契約件名の規格・性能等 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 契約件名の条件等 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 令和3年3月19日（金）まで |
| (5) 役務提供場所 | 高知県警察本部 |
| (6) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者に必要な資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和2年度建設工事一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（建築工事一式）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、「高知県建設工事指名停止措置要綱（平成17年8月高知県告示第598号）」若しくは「指名回避措置基準要領（平成17年8月25日付け17高建管第223号土木部長通知）」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 11の(1)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第5項第8号に該当し、要綱第6条の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び要綱第3条第5項第8号に該当しないこと。
- (5) 入札説明書に示した業務の要求仕様に合致した業務内容を履行し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 仕様書等に関する質問・回答

本件に関する質疑については、次によるものとする。

- (1) 質問
 - ア 受付日時
令和2年12月4日（金）午後5時まで
 - イ 質問の提出方法
別添「高知県警察本部庁舎免震装置定期点検に関する質問書」により行うこと。
 - ウ 提出先
〒780-8544 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
高知県警察本部警務部装備施設課 庁舎管理係
電話番号 088-826-0110（内線 2292）
ファックス 088-872-0868
- (2) 入札説明会及び質問への回答

質疑に対する回答は、下記入札説明会及び回答書の閲覧により行う。

- ア 日時
令和2年12月9日（水）午前10時00分から
- イ 場所
高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
高知県警察本部4階 装備施設課検討室
- ウ 回答書の閲覧方法
(ア) 閲覧者は、1社2名までとする。
(イ) 質問事項のコピーはできない。

4 入札及び開札

- (1) 競争入札参加者は、本説明書（入札方法、条件等）、仕様書、別添契約書（案）等を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒780-8544 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
高知県警察本部警務部装備施設課 庁舎管理係
電話番号 088-826-0110 内線 2292
- (3) 入札の方法等
 - ア 4の(5)の場所で入札書を所定の入札箱に投函、又は郵送すること。（郵送の場合は、書留郵便とすること。入札を郵送で行う場合は入札書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。）
 - イ 郵送の場合は二重封筒とし、入札書は中封筒に入れ密封のうえ封印し、中封筒の表面に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）、提出先の宛名（高知県警察本部警務部装備施設課）、入札事項名（「高知県警察本部庁舎免震装置定期点検」）及び開札日（12月22日開札）を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書きした外封筒へ入れて封かんすること。
なお、項目7の開札の方法に記載のある再度入札に参加する場合は、初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れて封かんし、封筒の封皮には各々前記必要事項のほか「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載すること。
- (4) 郵送による入札書の受領期限
令和2年12月21日（月）午後5時
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
令和2年12月22日（火）午前10時00分
高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部4階 装備施設課検討室
- (6) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

6 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

7 開札の方法

開札は、4の(5)の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、郵

送の場合を除きすべての者が立ち会うこと。ただし、入札参加者がすべて郵送で、かつ立ち会えない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

開札した結果、落札となるべき入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。再度入札は、2回（初度入札を含め3回）まで行う。

8 落札者の決定方法

- (1) 規則第15条の規定に基づいて決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が2人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を超える場合は、開札後続けて再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて3回の入札）を行っても、なお予定価格を超える場合は、最低価格者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

9 契約書作成の要否 要

10 契約条項

別添契約書（案）のとおり

11 本件入札に関して提出する書類

- (1) この競争入札に参加をする者は、令和2年12月14日（月）午後5時までに次の資料を提出し審査を受けなければならない。
なお、「ウ」については「点検実績報告要領」により作成すること。
ア 高知県警察本部庁舎免震装置定期点検に係る入札参加申請書 1通
イ 本入札説明書「2-(5)」業務履行の実施体制及び能力等の証明書（様式自由） 1通
ウ 点検実績（過去の業務請負状況を示すものとして、平成12年度以降に建築基準法第12条第1項の規定に基づく定期調査のうち免震構造建築物に関する定期点検を実施した実績を有する者であることを証する書類を添付すること） 1式
- (2) 入札参加者が虚偽又は不誠実な提案を行い、自己に有利になるような資料を作成したと判断される場合は、その入札書は無効となることがある。
- (3) 入札者は、開札日までの間において、高知県警察から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

12 その他

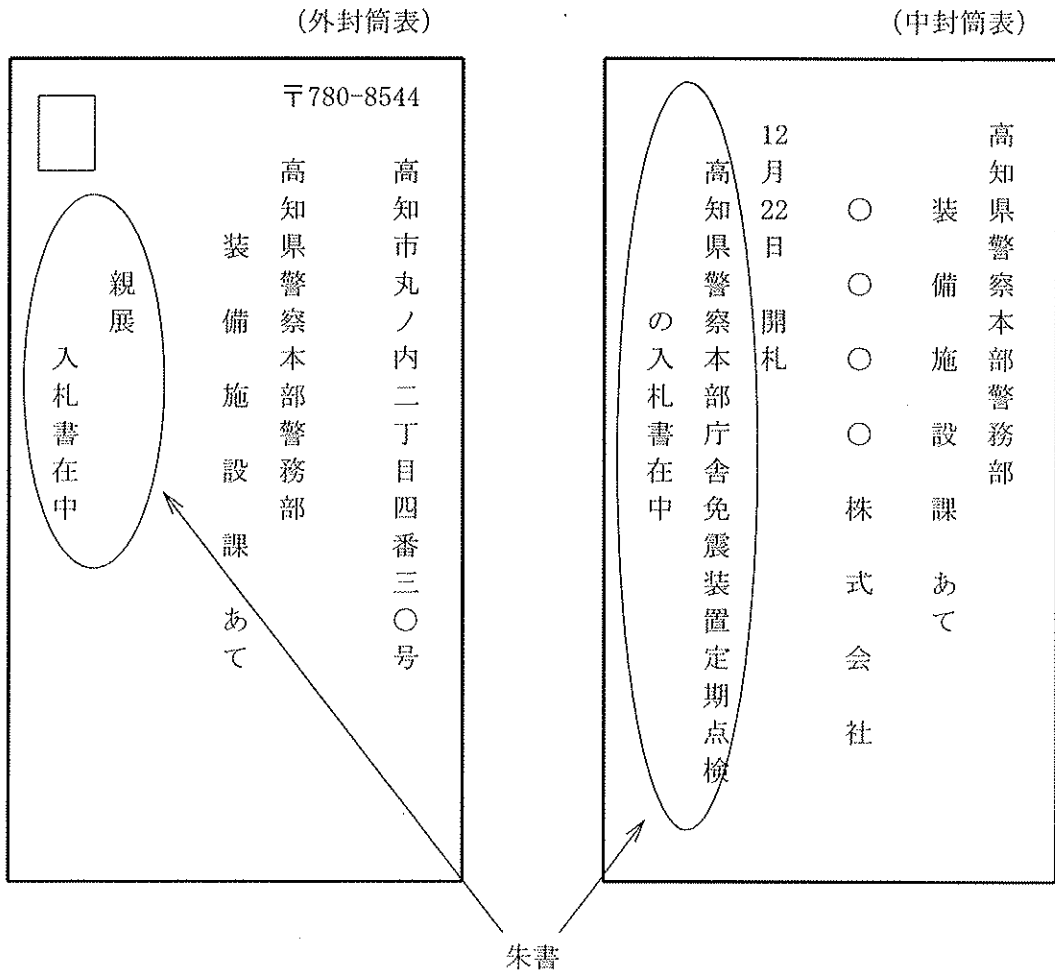
- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(別記)

郵便（書留に限る。）により提出する場合

二重封筒とし、外封筒に「親展 入札書在中」と朱書し、中封筒の表面に、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「12月22日開札（高知県警察本部庁舎免震装置定期点検）の入札書在中」と朱書し、受領期限までに到着するように送付しなければならない。

記載例 郵送の場合（書留、二重封筒とする）



補足説明

- 1 令和2年12月4日（金）午後5時
質問書の受付期限

- 2 令和2年12月9日（水）午前10時から
・質問書に対する回答
・入札説明会 警察本部4階装備施設課検討室

- 3 令和2年12月14日（月）午後5時
入札説明書11に示す提出する書類の提出期限
提出された仕様について、審査のうえ、仕様を満たしていない場合、又は説明が不十分な場合は、仕様の変更を求めることがある。
※審査結果による入札参加資格適格の通知
令和2年12月16日（水）午後5時までに電話又はFAXにより通知する。

- 4 令和2年12月22日（火）午前10時00分
入札及び開札
1回目の入札で不落の場合は、再度入札（合わせて3回の入札）を行い、それでも予定価格を上回る場合は、最低価格で入札した者から、順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。当日、代表者でなく、代理人で入札に参加する場合は、入札の前に委任状を提出し、確認を受けた後入札をすることとする。

- 5 入札書記入上の注意事項
入札書の住所・氏名は、法人の場合は所在地、名称及び代表者の職氏名を記入して、会社印及び代表者印を押印すること。
入札の際の委任状による代理入札の場合は、委任者の住所・氏名（法人の場合は所在地、名称及び代表者の職氏名）を記入し、その下に「代理人」の表示をして代理人の住所・氏名を記入し、代理人の印を押印すること。
入札金額はアラビア数字で、ペン又はボールペンで記入し、頭書に¥の記号を付記すること。
入札金額は訂正することができない。その他の訂正事項又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印すること。